

interview

町内の小学校で英語教育に携わる、福本さん、藤崎さんに子どもたちへの授業の中で「気をつけていること」、「大切にしていること」を聞きました。



ふくもと
福本めぐみさん
美咲野小学校教諭

「伝えること」を体験して学んでもらいたい

美咲野小学校の外国語担当、6年生の担任として「外国語活動」に携わっています。児童たちが外国語に楽しく触れ合える時間を作りたいと授業を行っています。そのために授業には英語の歌を取り入れたり、リズムで単語を覚えさせたりと体と心で楽しめるように気をつけています。

外国語は語学ではありますが、伝えるための道具としての意味合いが強いので、「伝えること」「伝えること」の大切さを感じても

らえたらと思っています。

今は電子黒板やCDなどの教材や、外国語講師の協力もあるので児童にとって、良い環境だと思います。授業のあと覚えた単語を口ずさんだり、修学旅行のときに外国人旅行者を見つけて英語で話しかけたりする児童がいることから積極性も育ってきているのでうれしいです。



授業中は積極的に英語で対話する時間

コミュニケーションとしての「外国語」

今は外国語講師として町内小学校の「外国語活動」で担任の先生をお手伝いしています。多感な小学生に英語を教える上で気をつけているのは否定をしないことです。最初は「言葉を伝えることができれば大丈夫」。

今の児童たちは私たちが中学校の時に勉強していた読み書き中心の勉強とは違う「伝える英語」を勉強しています。

例えば、A～Zから始まる頭文字の単語をリズムに合わせて繰り返し読む「フォニックス」

ス」や、前回の授業までに習った日常英会話をする「スモールトーク」などを授業のたび、繰り返し練習をしていきます。

私は英語を勉強したことで、留学をすることができて、世界が広がりました。

これからも続いていく「外国語」の学習が「自分自身の未来につながった」と振り返ったときに感じられるように頑張りたいです。



リズムに合わせ発音「フォニックス」

資格は力に！可能性広がる支援

大津町英語検定チャレンジ補助金

児童生徒の英語力向上のために行われている英語検定（公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定）の年3回の検定料の一部を町が補助します。

●対象 小中学校に就学する児童生徒の保護者で、町内に住所がある人。

●補助額	受験級	検定料（準会場検定料）	補助額
	2級	5,800円（5,400円）	2,700円
	準2級	5,200円（4,800円）	2,400円
	3級	3,800円（3,400円）	1,700円
	4級	2,600円（2,100円）	1,000円
	5級	2,500円（2,000円）	1,000円

※検定当日に欠席した場合は補助対象となりません。

※大津町就学援助要綱に規定する要保護者または準要保護者には検定料の全額を補助します。

●申請期限 平成29年度3回目検定申請期限は3月23日（金）

※同じ級の補助金申請は1年度1回限りです。

※来年度も今年度と同じように年3回の補助を続ける予定です。

●必要書類 補助金交付申請書、補助金請求書、検定料の領収証の写しまたは受験票の写し、受験を確認できる書類（可否通知書の写しなど）

●申請方法 必要書類を役場学校教育課に提出してください。

※申請書などは町ホームページ、役場学校教育課窓口に用意しています。

●申し込み・問い合わせ

役場学校教育課 学務係 ☎096(293)3349

大きく広がる変化

教育の変化は小学校だけではありません。

平成32年度以降は、中学校や高校での英語の授業や大学入試でも外国語教育は変わる予定です。

これまでの学校教育では身につけにくかった「使える英語力」を身につけるために、小学校・中学校・高校の一貫した教育が始まります。

英語といえば、世界で活躍するために勉強するというのが注目

されがちですが、それ以外にも仕事や旅行で日本へ訪れる外国人と会話をするときや、世界の最新研究の論文を読むために必要なこともあります。

また、外国語の勉強は異文化の交流にも大きな利点があります。

世界へ興味、関心が広がることで多様な価値観をより積極的に受け入れる心が育まれます。

それによってほかの人を尊重し、認め合える視点を持つことができるといわれています。

世界の入口 英語教育が変わる

外国語 が教科に

大津小学校6年生の授業風景
英語を使った簡単なフリートーク
子どもたちは先生に英語で伝えようと一生懸命

小学校では外国語関連の授業が取り入れられています。

世界的に見るとモノや人、さまざまな価値観などが国境を越えて行きかう速さは日に日に増しています。その影響からか、数年前に比べ、町内でも外国人を見かける機会は多くなりました。

町でも学習指導要領の改訂を受け、平成30年4月から始まる新しい取り組みを開始します。今回はその一部とこれからの教育に期待されることをご紹介します。

●問い合わせ
役場学校教育課 学務係
☎096(293)3349

小学校教育に新しい風「外国語」

平成29年3月に「新学習指導要領」が告示され、新たに「外国語活動」と教科としての「外国語」の内容が示されました。

町内小学校では、すでに「外国語活動」が5・6年生の授業に導入されていますが、今回の改訂によって、「外国語活動」は、3・4年生で始まるように変更され、5・6年生で「外国語」が新たに導入されます。

平成32年度から全国的に全面実施となりますが、町では平成30年4月から先行実施することになりました。

図のように、3・4年生では「外国語活動」が週1時間、5・6年生では「外国語」が週2時間導入されます。

しかし、他の教科などでの授業時間数の削減が定められていないので、週の授業時間数が増えることとなります。町では平成30年度以降、長期休業期間を部分的に短縮したり、一日の流れなどを変更することで対応する予定です。

新教科の導入に対応するために現在、町教育委員会や各学校では教職員研修の実施や年間指導計画の作成などを進めています。また、町で任用する外国語講師の増員も検討しています。

【図 大津町の外国語教育の変化】

これまで（平成29年度まで）

対象：小学校5・6年生

- ・年間35時間（週1回）の外国語活動。
- ・文部科学省から配付された外国語活動教材を活用して、歌やクイズで英語に親しむ。

これから（平成30年度から）

対象：小学校3・4年生

- ・これまで（平成29年度まで）の小学校5・6年生と同様の授業を行う。

対象：小学校5・6年生 **新**

- ・年間70時間（週2回）の「外国語」授業。
- ・文部科学省から配付された外国語活動教材を活用して、活字体を学び、簡単な表現でのやり取りを目標（平成32年度からは教科書を使用）。

